

平成 29 年度第 1 回横須賀市自殺対策連絡会会議録

- ・ 日 時 平成29年10月11日（水）午後 3 時00分から午後 5 時00分
- ・ 場 所 横須賀市保健所 第 1 研修室
- ・ 出席者 阿瀬川孝治、荒木康男、飯島和彦、伊藤洋子（代理）、大滝紀宏、岡崎敏明、奥津和弘、奥原孝幸、今野幸子、高城由美子、竹村一雄、田中知己、塚田美保子、中島直行、橋本健司、林清隆、松岡義久、松本義弘、毛利崇行、森田佳重、山崎亨
(敬称略、五十音順)
- ・ 事務局 惣田晃 : 健康部長
小林利彰 : 保健所長
夏目真一 : 保健所健康づくり課長
小菅俊彦 : 保健所健康づくり課ころの健康係長
嶋村由香里 : 保健所健康づくり課ころの健康係主任
桑畑小夜 : 保健所健康づくり課ころの健康係主任

1 開 会

2 健康部長のあいさつ

3 構成員の紹介

1 名の代理出席及び 3 名の欠席により構成員総数は 2 4 名である。
名簿の順に各構成員より自己紹介。

4 傍聴者 3 名（予定 1 名を含む）の報告

5 座長、副座長の選出

立候補はなく、事務局の推薦により阿瀬川孝治氏が座長を承諾。副座長は、阿瀬川座長の指名により、奥原孝幸氏が承諾。

6 議 事

- (1) 横須賀市における自殺の概要及び自殺の分析について
- (2) 横須賀市の自殺対策の経過について
- (3) 横須賀市の自殺対策計画について

(座長)

議事 1～3 について事務局のころの健康係から説明をお願いします。

(事務局)

ころの健康係の小菅と申します、よろしくお願いたします。お手元の資料、「横須賀市における自殺の概要及び自殺対策実施状況」の資料 1 ページをお開きください。横須賀市の自殺者数と自殺率の

推移になります。自殺率とは、人口 10 万人あたり何人が自殺で亡くなったかという数字になります。自殺の統計は、このページの（１）と（２）、厚生労働省の人口動態統計と、警察庁の自殺統計の２種類がございます。（１）の人口動態統計の 28 年については、カッコ書としています。これは、現在暫定値で、市内で出されて死亡個票数から算出した数字になります。この後、市外に出された死亡届等の数を合わせて、確定値になります。最初に部長からも申し上げましたように、横須賀市の自殺者数は、一時期 100 人を超えておりましたが、減少傾向にあり、平成 28 年の人口動態統計暫定値で 60 人、警察庁統計で 57 人になりました。

では、2 ページをお開き下さい。ここからは、過去の警察庁統計を分析したものになります。まず（１）の年代別自殺者数は、40 代男性、50 代男性、60 代男性の自殺が多く、（２）の男女別、こちらは男性が 7 割、女性が 3 割になっております。国も同様の結果となっております。3 ページをご覧ください、職業別です。勤め人とその他の無職者が多くなっています。一時期、横須賀市では、主婦の自殺の比率が全国に比べ高かったのですが、様々な取組をやってきたところ、棒グラフでわかるとおり、右肩下がりで減ってきています。原因別では、健康問題が最も多く、国と同様の結果となっております。

4 ページをお開き下さい。（５）の自殺未遂歴、横須賀市は未遂者対策、自殺未遂者対策というのを、共済病院、うわまち病院と協力して未遂で搬送された方の支援をしっかりとっております。その結果が出ているのかどうかははっきりは言えないんですが、全国や神奈川県に比べて未遂歴ありで亡くなっている方の比率が低くなっております。飛びまして（８）手段別自殺は、首つりが最も多くなっていて、全国と同様の結果となっております。5 ページは曜日別時間別になっておりますので、後程ご覧ください。

6 ページをお開き下さい。こちらの方は、今年の警察庁自殺統計になります。8 月までの数値になりまして、暫定値で 44 名の方が、今年も既に自殺されております。今年は昨年に比べて、自殺者数が多くなっている傾向がございます。また、年齢別男女別においては、70 代の男性がとて多くなっております。原因ははっきりしていませんが、保健所としましても、関係機関と連携して何等かの対策が必要だというふうにご考えているところがございます。7 ページをご覧ください。こちらは先ほども申し上げましたが、横須賀市は共済病院、うわまち病院と連携して未遂者の支援をしています。未遂で搬送された方のデータを取りまとめたものになります。こちらは、横須賀市独自のデータということになります。昨年、94 件収集ができて、（２）の性別をご覧ください。自殺者数の方では、男性が 7 割女性が 3 割という説明を先ほどいたしました。未遂の方は逆になります。女性が 7 割男性が 3 割ということで、まったく逆の結果になっております。8 ページをお開き下さい。（７）の未遂の方法です。先ほど、自殺は首つりが最も多いという話をさしあげましたが、未遂の場合には薬物の多量摂取、これが最も多くなっております。このあたりも自殺とは違う結果となっているところです。9 ページをご覧ください。平成 18 年に自殺対策基本法が成立いたしました。横須賀市としては、全国に先駆けましていち早く、当時は自殺対策連絡協議会と申しましたが、それを立ち上げて、自殺対策に取り組んできております。今年で 12 年目という形で様々な取組をおこなってきたところでありまして、こちらについては、その取組をまとめたものになりますので、後程ご覧ください。

10 ページをお開き下さい。先ほど部長からも申し上げましたが、市町村は自殺対策の計画を作らなければならなくなったという話がございます。自殺対策基本法が改正され、市町村は国の自殺対策大綱および都道府県の自殺対策計画ならびに地域の実情を勘案して、自殺の計画を定めるものとされました。国は、県の計画を今年度中、市町村の計画については県の計画を勘案して作る必要があるため、今年度または来年度に作成するというふうにご考えております。国は策定にあたって、ガイドライン、自殺対策計画ガイドラインを示すということになっております。自殺対策ガイドラインに基づかない計画については、計画として認めないという話を国は説明しているところであります。国は、夏ごろ、自殺対策計画ガイドラインを交付するという話で、例年、この自殺対策連絡会は 7 月に開いていたんですが、ガイドラインが出てからということで、本日 10 月 11 日にしたところですが、今日現在、自殺対策のガイドラインはまだ出ておりません。県に確認したところ、今週末位に出るのではないかというような話でしたが、細かい自殺対策に対しての検討は、今日は難しいということで、ガイドラインが出ましたら、私ど

もの方でコピーをさせていただいて、構成員の皆様の方には、後日郵送させていただこうと考えているところですよ。

神奈川県は、今年度末までには計画を作るということで、進めております。横須賀市については、11ページをご覧ください。この連絡会の他に、(1)横須賀市自殺対策計画策定委員会、こちらの方は5名で、大滝構成員に関しては、連絡会と委員会の両方を併任していただきます。そして(2)として、自殺対策計画ワーキンググループ、庁内構成員の各課の実務担当者と、生活福祉課、障害福祉課の方に入っていただきました。連絡会、委員会、ワーキンググループで、自殺対策計画を検討していこうと考えております。具体的には、ワーキンググループで計画案の素案、たたき台を作りまして、連絡会と委員会にあげて検討していただき、更に連絡会と委員会は、それぞれ意見を交換していただき、最終的には委員会で決定をして、市長まで答申していただく。そして30年度末までに計画を作る考えております。

1枚おめくり下さい、12ページです、今後の審議予定です。今年度に関しては、連絡会はあと1回、委員会はまだ始めておりませんので今月ともう1回を考えております。来年度は、11月頃にパブリックコメントを実施する予定になっています。その前に連絡会を数回、パブリックコメント後にも1回は連絡会を開いて決めていこうと考えております。先ほど、計画を作りにあたっては、国の大綱を勘案してということの説明させていただきましたので、13ページ14ページには、国の大綱を載せさせていただいております。細かい説明は省きますので、ご覧いただければと思います。

最後に、32ページ33ページをご覧ください。昨年の連絡会でいくつか事務の進め方について要望がございました。ひとつは、グラフ等が白黒で見にくいのでカラー化して欲しいということ、もう1点が、各機関の取り組みがどれ位あるのか実際の実績をあげて欲しいということでした。今回、統計のページをカラー化し、各機関でご協力いただいたところを中心に、自殺対策の実績を記載しております。以上で議題1から3の説明を終わります。

(座長)

ありがとうございました。今の説明、報告に対するご質問、ご意見ぜひ活発な議論をお願いしたいと思っております、いかがでしょうか。では、私の方から話を少しだけお願いしてもいいですか。今年度の自殺者数で、高齢者しかも男性の70歳代が多いということですが、この原因というのはなかなか難しいですが、例年に比べると多いですか。やはり男性の、元々多いとは思いますが。

(事務局)

2ページを開き、70代の自殺者数が載せております。多い年でも年間8名ほどであったものが、今年は既に11名と多くなっています。

(座長)

多いですね。そうするとやはり、その人が独居であるとか、生活独居は分からないですよ。そこまでは分からない、ただ数字だけですよ。

(事務局)

そうですね、ただ、一部調べたものがございまして、必ずしも独居ということではございません。

(座長)

同居人ありなんですね。

(事務局)

その辺はもう少し調査をさせていただきたいと思っております。対策については、高齢福祉課の田中課長が

おられますので、高齢福祉課等と協力しながら進めていけたらと思っています。

(座長)

それと同じく、ひとつ気になるというか、全体的に数字は減っている、自殺者数は減っているんですが、2ページ目の真ん中にあるこのグラフの中では、40代50代60代の数は年々減っている、右下がりのグラフなんですけど、20代に関してはほとんど変わっていないという訳で、非常に、若者の自殺は全国的に見ても同じだと思うんですが、やはり20代に関してはほとんど変わらないという、これは全国調査ともある程度一緒なんですけど、同じ傾向と考えてよろしいですか。

(事務局)

同様の傾向になっております。20代の対策に関しては、奥原副座長の協力をいただいて、昨年、県大生にヒアリングをさせていただきました。今日お配りしているホットライン、こういうものがどうしたら学生さんの手元に届くんだろうというようなことを聞かせていただいて、今回のキャンペーンの時に、冊子をメインにすると受け取りにくく、例えばティッシュをメインにしてくれると受け取りやすいという声をもらいましたので、今年のキャンペーンから改善していきました。

(座長)

じゃあ、副座長にちょっと、ヒアリングのことを伺ってもいいですか。

(副座長)

はい、ちょっともう時間が経ちましたんで詳しくは忘れちゃったけど、学生の意見を聞いていただいてですね、どうやったらこういう声が届くかということですね。で、学生も率直に、失礼なことも多く申し訳なくは思うんですけど、大人は信用できないっていうんですか、そういう意見もありながらも、聞いて欲しいみたいなのところも言ってくれたみたいで、どうやったら届くかな、本当は聞いてほしいんだけどこの人たちには言わないというようなことも言ってくれたようです。ですので、ちょっとずつ届けるような対応をこちらがしなくちゃというのはあったようです。まあ、そういうのを少しキャンペーンの中で改善して下さったり、対応して下さったりというところですよ。

(座長)

ありがとうございます。他はいかがですか。何か、今回は連絡会でありますので、事務局が一方向的に報告するものではなくて、ぜひご質問、ご意見をいただければと思います。では次は、議事4の各機関からの取組についてという形になっております。ですので、施策について、ぜひ構成員の方から名簿の順に1、2分程度という形ですがご報告をお願いできればと思います。それでは、大滝構成員よろしくお願ひします。

(4) 各機関より取組及び施策について

(大滝構成員)

医師会としては、かかりつけ医、資料の17ページですね。医師会等のうつ病の精神疾患の診断・治療の向上、この講義と勉強会を引き続きやっております。17ページ3の(3)ですけど、地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上ということで、医師会でやっています。それから精神保健委員会を医師会でやっております、過労の手当てをやっております。それから医師会としては他に、産業医との連携をして、産業医の方で、これは20ページになるかな、産業医の方でメンタルヘルスに問題がある人に対して、精神科医師が対応できるようにしております。そのマニュアルを医師会で作成しております。それと、先日も医師会主催で自殺対策のための講演会を行いまして、松本俊彦先生に講演を

いただいて、横須賀共済病院とうわまち病院の両方の救命救急の師長さん、そして保健所の桑畑さん等に講演いただいて、140名くらいの参加を得ました。医療関係者に今回絞らせていただいたんですけど、自殺防止に関しては、各病院でも深刻に捉えていて、反応が良かったという事があります。引き続き、こちらには載っていませんけれども、妊産婦のメンタルヘルスも医師会としては重要だと考えていて、出産後にうつ病になる方が結構いるんです。そういった時に早めにSOSを出せるように、そしてケアができるようにと。比率そのものはそんなに多くはないんですけど、比率が少なくても、人生の一番大切な時にうつになるのを防ぐように対応していきたいと思っています。今、医師会長を含めて非常にこの問題については熱心で協力的なので、医師会の中の企画についても、大切にしながら地域で頑張れると思っています、以上です。

(座長)

ありがとうございました。言い忘れましたが、質疑応答につきましては、全員の構成員の皆様の発表が終わってから一括にしたいと思います。

(今野構成員)

先ほどの説明を伺いまして、高齢者に自殺する方が多いと伺いまして、私たちの活動の中で今まで漠然としていたような感じがするんですけど、こちらの関係機関の皆様の活動を伺いまして、これを地域に帰りまして、皆さんとよく協議をして、活動を考えながら、高齢者に多い自殺の数について検討していかないといけないかな、先ほどのご説明を伺いまして強く感じました。以上です。

(林構成員)

ハローワーク横須賀の林と申します。よろしくお願いたします。失業者等に対する相談窓口の充実ということで、個々の求職者に応じた再就職支援、ハローワークにおける失業者への情報提供方法の充実ということで書かれていますが、直近のハローワーク横須賀の雇用失業情勢について説明させていただきます。既にご存じのことと思いますが、ハローワーク横須賀の管轄区域は、横須賀市のうち「船越、田浦、追浜地区等横浜南所管轄区域」を除く地域と三浦市になります。ハローワーク横須賀で出す数字が、全て横須賀市全体のものかというところだけご承知おきいただきたいと思います。

8月の有効求職者の状況ですが、5月以降有効求職者数が減少しております。前年比で1.2%の減です。過去6年の前年比がマイナス5.2から8%であったことを見ると、減少幅は少なくなってきております。新規求人の状況ですが、この1年、毎月1,000人以上の新規求人があります。このうち、医療、福祉がフルタイムで31%、パートタイムで43%を占めており、ハローワーク横須賀管内の求人の高い割合を占めているところです。有効求人倍率は、昨年12月に0.73倍まで上がったところですが、その後徐々に減少してきております。今年5月に0.62倍まで低下しましたが、そこから若干数字が上昇していて、8月には0.68倍という数字です。因みに、神奈川県の有効求人倍率1.21倍、全国で1.52倍から見ると低い数字ですが、県、国が上昇しているのに併せて横須賀の求人倍率というのも微増はしているところです。求職者の状況の割合ですが、年齢別で見ますと44歳以下の若年者の有効求職者数が前年割れになっています。増えている年齢層は45から54歳、55から64歳、この年代の方で求職者の数が前年に比べプラスになっているところです。

職種別の有効求人倍率で目立つところですが、一般事務ですと0.1倍です。求職者に対して求人が不足している状況です。さきほど話した介護サービスは、フルタイムで1.51倍、パートタイムで3.26倍、あと、看護師・介護士等の専門職で2.87倍ということでこの分野においても、人手不足の状態となっています。また、建設土木業こちらの方も人手不足の状況が続いていて、大体5倍弱の求人倍率になっている状況です。以上、横須賀所管内の8月末現在の雇用失業情勢について説明させていただきました。

(毛利構成員)

横須賀労働基準監督署の毛利と申します。

労働基準監督署で自殺というと、やはり労働災害で、いろいろキャンペーンを取り組んでおります。ひとつは、来月 11 月に過重労働のキャンペーンを行います。内容としましては、各事業所に行き残業時間をどの位やっているか、残業時間を 100 時間以下にしているか、その対策をやっているか確認をします。あと、11 月のもうひとつの取り組みとして、相談窓口を設置しております。フリーダイヤルを設置しております、0120-794-713の番号で、なくしましょうざんぎょうをとという番号を設置し、過重労働解消のキャンペーンをやっています。あとは、労働災害で目立つのが、過重労働が目立つんですが、最近際立ってきているのがパワハラです。少し前は過重労働による自殺というのが非常に多かったんですが、今現在は、パワハラで自殺されるの方がどちらかという勝っていて困っている。過重労働が3割程度で、残り7割程度がパワハラによる自殺ということになっています。

厚生労働省になるんですけども、明るい仕事の運動を展開している。パワハラ対策支援セミナーを各道府県でやります、神奈川でもやる予定です。今日は資料が間に合ってなくて申し訳ないんですが、パワハラ対策支援セミナー2017 ということでホームページ等を検索いただければ、神奈川をはじめ、全国でも実施予定ですので、興味関心のある方はご参加いただければと思います。セミナーにつきましては、参加料は無料ですが、予約が必要となりますので、あらかじめご興味ある方は申し込みいただきまして参加をお願いします。以上でございます。

(中島構成員)

支える会という精神障害者の支援をしている団体の理事をしていて、プラスよこすかこころの電話で活動をしています。支える会から独立して活動をしています。今日は黄色のチラシがあるかと思いますが、横須賀こころの電話とアンガージュマン横須賀というひきこもりの支援の団体なんですが、横須賀こころの電話は2004年から始まったんですが、アンガージュマン、ひきこもりの支援の団体も同じ年から始まっていてお互いに付き合いがありますが、2月17日土曜日にヴェルク横須賀で市民講座というのを開くのを決定しております。まだ取り決めて間もないので、どういう内容でどういう取り決めでというのもまだ最終確定はしておりませんが、高年齢化するひきこもりにどう対応するかという仮題で、どなたでも参加できるということにしております。

電話相談をしていますと、特に、ひとつは一人暮らしの中高年の精神科歴の長い方がどうしたらいいか、もう一つは、同居している或いは別に住んでいる家族、娘、息子の相談などがあるんですけど、一人暮らしの方は、ひきこもりと言われなくて済むわけですけど、高齢化して特に男性の独居という方がいます。それから、もう一つは自身が高齢化している中で、そうした子どもの問題に悩んでいるとか、今、親が高齢化する中で子どもを捨てることができない、そういう状況でそういう現象も起きているという事で、アンガージュマンとお互いに共通する、抱えているテーマということで共同でやろうということになりました。これから最終確定をしてチラシを発行しますが、今日のところはご案内ということで、皆様に紹介させていただきました。それから、支える会本体の方ですが、堀之内の駅のすぐそばに所謂たまり場を開いています。三障害一緒の地域福祉活動支援センターという位置づけになっているんですけど、精神の患者さんの場合は、所謂仕事をしたりする活動場所に適応できる人はいいいんですが、それ以外の方だと、何等かのプログラムを用意してより自由に過ごせる空間が重要なんです。そんなことなんです、なかなか障害の活動と横並びになって、たまり場の運営というのが、なかなか関係者に理解していただくのが難しい状況です。

(松本構成員)

産業振興財団、何をしているところかと言うと、産業という括りの中で主に中小企業の支援です。実際に私共のスタッフには中小企業診断士がそれぞれの企業を回ってコンサルティング、或いはコンサルティングをしております。その中で、経営改善であるとか、或いは社長さんから次の世代の代表者の方へ伝えていく、これを事業承継といっているんですが、こういった支援の中で、実際に働く皆さんの健康管理ですとか、人材を人材として、楽しく豊かに仕事をしてもらうための環境作りを進めております。実際には、具体的なものとしては、週に1回毎週水曜日に、働く人の相談窓口ということで産業カウンセラーが相談を受け付けています。

本当に申し訳ないんですが、皆様のお手元の資料の32ページの一番上の実績欄の訂正があります。働く人の相談の欄、27名で回数129回に訂正をお願いします。内訳として、相談者27名のうち、男性12名、女性15名でございます。内容としましては、先ほどにもありましたように、ハラスメントを含む職場の人間関係というのが13名で一番多い内容でございます。それから、就職、転職に係る相談が7名、家族問題については4名、退職等の職を辞めることの相談が2名、そして、部下の扱い方についての相談が1名となっております。以上でございます。

(荒木構成員)

浦賀警察の荒木です。その前に、横須賀警察の岡崎が、今日は安心安全の街づくりということで横須賀市長が来られるということで中座させていただき失礼いたしました。

警察の取り組みですけれども、まず自殺に関して。要は家出人ですね、家出人を発見した時に、この人は自殺の可能性があるのだろうか、もしくは自救能力があるのだろうか、こういったところを判断して自殺の恐れがあるとか自救できるのかを判断して、通常の家出と違いまして特異家出人として、例えば携帯電話を持っていれば位置探索をやったりとか、車を持っていればどこに行くのかといったようなことを尋ねて、一刻も早く身柄を確保しようという試みを全国の警察でやっているところです。あとそれと、統合失調症の方が自殺が多いということで、日々対応しています。こういったことをどうやって防ぐかということなんですけど、我々も今巡回連絡、要は地域の警察官が、住民のお宅を一軒一軒訪問しているんですが、警察は特殊詐欺、振り込め詐欺が非常に大きな問題となっていて、その一環として、被害者となるのが高齢者のお宅なんですね、こういったお宅を優先して回って注意喚起しているんですが、そういった中で1人暮らしの方ですとかを把握して声掛けしているという状況があります。

人身安全関連事案というのがありまして、要はDV、ストーカーなども問題になっていて、こういう人たちの中には、精神疾患の方で症状が出ている方の場合があるんですが、そういう時は23条通報をしたりして対応しております。以上です。

(松岡構成員)

弁護士会です。弁護士会では、法律の専門家なので、法的側面からのサポートになります。各種法律相談もやっているんですけど、中には、一般的な法律相談だけではなくて、内容を絞ってやるようなことがあります。例えば働く人の法律相談ですとか、こどもの人権相談ですね、これははじめの問題なども取り扱っております。あとは消費者の相談です。これは、市や各行政機関でやることもあれば、各種機関と協力し合うこともありますし、弁護士会独自でやることもあります。

また、私、犯罪被害者支援をやっていますが、これは神奈川県条例です、現在、県と県警とNPOの方で犯罪被害者サポートステーションというものがございまして、そちらの方で臨床心理士によるコンサルティングを行ったり、弁護士会の方もこちらに関与しておりまして、法的な側面から被害者支援を行っています。例えば、裁判対応、現在の裁判に被害者が参加できるだとか、捜査機関から情報を得るだとかができるようになっておりますので、そういった側面から犯罪被害者を支えるという活動しております。あと、去年の6月からなんですけれども、自死遺族ホットラインというものを神奈川県弁護士会で立ち上げまして、これは電話で無料相談を行っています。引き続き法律相談を行うことも

できます。これは、平日毎日やっております。自死遺族に関しましては、色々な問題がございまして、相続放棄の問題だとか労災の問題ですとか、お子さんがいればいじめの問題などがあるんですけど、結構相談として多いのは、賃貸マンションなどで自死された場合に、オーナーさんから損害賠償請求をされると。これはまあご本人が亡くなっているので相続人に対してくるということもありますし、あとはそうではなくて、保証人に対してかかってくるということなんですね。そういったことの問題を対応しています。あと、弁護士会の会員自体も業務柄、精神的に病んでしまうということもございまして、医師による相談窓口というのを持っています。以上です。

(橋本構成員)

司法書士会の橋本と申します、よろしく申し上げます。

基本的には、法律相談を毎月の市民相談室で行っている相談、それから、電話相談等を受けております。積極的なものは、人権委員会、司法書士会の人権委員会の中での自死問題対策委員会ワーキングチームというところで自死対策について活動しております。その他、ベッドサイド法律相談というものをワーキングチームを中心に行っております。金銭的な問題については、生活保護の同行支援、それから債務整理に特化した電話相談というものを受けております。また、ご本人とかご家族の問題で、精神的な認知症とか精神疾患に対しては、特別に別団体で、リーガルサポートという成年後見に関する公益法人を作っておりますので、こちらの方で申し立て、実際にご家族がいらっしゃらない場合は、成年後見人等を引き受けるような活動しております。以上でございます。

(鈴木構成員代理伊藤)

自死遺族総合支援センターの伊藤と申します、よろしく申し上げます。

自死遺族支援を主にやっている団体です。一つ目の事業としては分かち合いの会というものを、神奈川県内ですと6つの行政とともに、委託ですとか支援させていただいております。二つ目としては、電話相談を毎週木曜に11時から19時でやっております。これは先ほど弁護士の先生からも話があったように、心の悩みを聞くだけではなくて、色々な問題をきいて、専門家につなげるような体制を作っています。心の悩みとしては、やはり、ふとしたことを言えないという悩みがかなり多くて、自殺をされた方も精神疾患を抱えていらっしゃる方が多いようなんですけれども、遺された方もまた精神疾患にかかるような状況も見え隠れしております。3月以降、かなり電話相談が増えています。なぜか私たちの団体が増えていまして、相談員を増やさなければという悩みを抱えております。それから、もう一つは大きな事業にしていきたいなと思っているのは、働き盛りの方が亡くなることが多くて、遺されたこども達の支援をどうするんだろうということで、2012年から、大切な方を亡くしたこどもとその保護者の集いというものを毎月1回開催をさせていただいております。ちらしはたくさん持ってきていないんですけど、12月にポートランドのナギーセンターから前所長であった、ドナシャーマンさんをお招きして講演会とワークショップを行う予定にしております。学校や何かでこどもが自殺をした時に、やはり周りのこども達もかなりの影響を受けているのではないかということをお話して、このような講演会とワークショップを計画しました。

(高城構成員)

人権男女共同参画課では、総合福祉会館の5階にあるデュオよこすかという施設において女性のための相談室を運営しています。こちらについては、女性が日頃から抱えている人間関係ですとか生活上の悩みについて、女性の相談員が相談に応じています。相談日は、月曜日、水曜日と金曜日の9時から16時、そして更に専門的な相談が必要であるという判断をした場合には、月に1回、原則第2火曜日なんですけど、女性の弁護士をお願いしております、4コマの相談をしております。現在は相談室のほうは、

女性のスタッフ3名が週5の体制を取っておりまして、電話をすれば必ず女性が対応することで、安心して相談を下さる方もいます。

平成28年度ですが、電話と面談による相談を合わせて561件、法律相談は48コマのうち、41コマがうまっております。こちらについては、当日空きがある場合には、市民相談室等を経て当日での受付にも対応しています。また、約500件近い相談件数を年齢別にみますと、40代の女性の方が多い、次に50代、60代の方と年齢が上がっています。法律相談も同じような傾向となっています、以上です。

(田中構成員)

高齢福祉課の田中と申します。お手元の資料の26ページを参考に説明させていただきます。26ページの8番、介護者への支援という項目があります。皆さんご存知のように横須賀市は高齢化が進んでおりまして、人口の30パーセント以上が65歳を超える状況で、毎年市の人口は2000人程度減っているのですが、65歳以上の人口は2000人程度増えているという現状でございます。必然的に比率が同じでも、高齢者に関わる事例が増えているという状況にあります。高齢福祉課の職員だけでは対応しきれませんので、こちらにございますように横須賀市内に12か所あります高齢者の支援や、介護保険の相談等をしていきます地域包括支援センター、その他医療機関等の協力を得ながら高齢者の対策をしているところでございます。

現実には様々な相談、介護保険等の相談だけではなくて、家族を虐待しているなどの深刻な対応、認知症で徘徊している行方不明の方を探すとといった中で、心配のある方は集中的にケアを進める形をとっております。ただ、先ほどお話しがございました通りに、70代の男性の方について、これから分析しなければいけないのですが、一般的な事例で申しますと、横須賀市の場合、独り暮らし高齢者については、民生委員の方やケアマネージャーの方々などの協力のもとで、ある程度どこにどういう方がいらっしゃるというような情報を持っていますが、ご家族がいて息子さん娘さんが近くになると、こういうネットワークからは外れてくる場所です。息子さんがいて、ご夫婦で暮らしている場合は、ご家族の中で安定した生活ができているというふうに見られるのですが、正確なことは分からないのですが、仲のいい夫婦の方ですと、奥様が急に亡くなったりしますと、ご主人様は急に心に穴があいてしまって、やる気がなくなってしまうような方がいらっしゃるということです。しかし一人暮らしではございませんし、家族を見守るといった体制でもないの、なかなか横須賀市のセーフティネットワークでは難しいところがございます。

特に70代の方ですと、家事とかできない、身の回りのこともできないような方が、奥様が亡くなってしまうと、急に元気をなくしてしまう、そういうケースもあるのではないかと思います。ただ、実際、そういうことがあるのかどうかは分からないのですが、今後の分析で、家族がいるにも関わらず自死しているような方がいれば、現在の体制ではネットワークが難しいところなので、地域の支え合いの中で解決ができればということ、先ほどの70代の自死される方が増えているというところでは、視野に入れた方がいいのかと思ったところでございます。

(奥津構成員)

こども青少年支援課ですが、お手元の資料の26ページの下の方の(9)、こども青少年課相談こういことを実施しております。主に4歳から20歳のこどもさんの様々な相談に応じるということをやっています。臨床心理士の先生がいて、お子さんからの相談、ご家族の方からの相談にのったりしています。色んなお子さんがいらっしゃいますので、様々な相談に応じています。

自殺に特化した相談ではないのですが、ひきこもりのお子さんがいてそこからの相談を受けたりもあります。基本的には相談ということなので、心理士が相談を受けます。他の機関にはつながらないが、我々の相談だけはこどもさんも一緒に来るという場合も何人かいらっしゃいます。そういった場合には、ひきこもりであると運動不足で肥満になってしまう傾向があるので、我々のできる範囲で体を動かせるような場の対応もしております。それから私共の機能としては、虐待予防として要保護児童対策協議会の中でこどもの虐待に関する対策をしております。DVの関係、女性の方の相談窓口ですが、これもすべてがDVの相談とは限りません。ご家庭の中のトラブルということもありますが、様々な相談がありますので受けております。

(森田構成員)

こども健康課は母子保健事業を担当しております、自殺対策や児童虐待防止に対しては、各市内4か所の健康福祉センターの保健師が地区を担当しまして対応しております。まず、母子手帳交付の時の面接から始まりまして、妊婦の健康状態、生活環境、また、妊娠したときの気持ちなどを把握し、妊娠中からサポートを初めております。児童相談所が妊娠SOSというカードを作りまして各所で配っています。SOSで相談先が健康福祉センターとなっておりますので、併せて連携しながら支援をさせていただいています。

先ほど妊産婦のメンタルヘルスの話がございましたけれども、私達も重要と考えており、今年の6月から産婦健診への補助を2回開始しました。2週と4週に産婦人科で産婦健診を受ける際に、エジンバラ産後うつ質問表を皆さんに書いていただいている、これが30点満点中9点以上ですとうつ病のリスクが高まるということで9点以上の方、先生或いは助産師がご覧になって不安だなどという思いを感じた方につきましては、速やかにセンターに連絡をいただいて保健師助産師が対応させてもらっています。まだ6月からの数か月なんですけど、9点以上の方が大体1割程度いらっしゃいますサポートしています。

(飯島構成員)

よろしくお願ひします。消防局からは、昨年度の救急搬送の統計の中から、自殺に関する統計についてお話をさせていただきます。救急搬送件数は23,004件でした。そのうち、救急搬送種別として、消防の中では、自殺に関する行為、自損行為といっているんですけど、151件、前年と比べますとマイナス43件となっております。このうち医療機関に搬送されたのが102名、昨年と比べるとマイナス26名となっております。出勤件数と搬送人員の内訳につきましては、残念ながら救急隊到着時に既に亡くなって死後硬直等が見られ搬送したものが31件あります。救急隊が現場に到着した時に、119番されていたんですけど辞退される方というのが18件ありました。

搬送された方の年齢別を見ますと、18歳以上65歳未満の成人の括りになるんですけど、この方たちが77人で、全体の75パーセントを占めています。さきほど事務局からもお話しがありましたように、続いて多いのは65歳以上の高齢者の方で22名、全体の21.5パーセントにあたります。その他18歳未満の子ども達が3名います。

搬送された方の症状別を見ますと、残念ながら亡くなられた方が17人、重症が20人、中傷病が35人、軽傷が30名です。

今のが救急隊が扱った状況なんですけど、この他にも消防局の119番通報で色々な相談がかかっております。特に自殺をほのめかすような電話が年間を通じてかなりの数あります。こちらは統計を取っていないんですけど、指令室で働く者から聞いたところでは、内容として一番多いのは「生きるのが辛い」「誰

かに話を聞いてほしい」といった内容の電話が多いようです。

消防局としましては、そのような電話があった時には、消防隊や救急隊をとりあえず出動させ、その際にはもちろんサイレンなどは鳴らさないで出動させて、指令室が電話を切らずに、消防隊又は救急隊が到着するまで、何とか話をつないで接触させるようにしています。また、同時進行で関係部局に連絡を取ったり、こころの相談電話ですとかを併せて紹介するようにしています。このような状況ですので、資料の32ページの下段のところにある、ゲートキーパー養成研修を健康づくり課さんをお願いしております、市内消防団員が900名ほどおるのですが、年間200名位を養成するという事で、計画的にそのような研修を行っていただいております。

先ほどの通り、現場の救急隊ですとか119番で実際に電話を受ける者の接遇などが大事になってきますので、そういった研修も併せてやっているところです。先ほどもちょっとお話しがあったんですが、年間23000件余り救急出動しておりますので、色々な現場で救急隊員、消防隊員が遭遇します。児童虐待もそうですし、介護の放棄とか、未遂の現場もそうですが、凄惨な現場に、警察の方もそうなんですが、一番先に入っていきますので、職員の方が折れてしまわないようにというところで、PTSD、惨事ストレス対策への対応の研修をやっています。消防局は以上です。

(塚田構成員)

教育委員会では大きく3つあります。1つは、児童、生徒の教育、2つめは教職員に対する啓発研修、3つ目として相談体制の充実かなと思います。

1つ目の児童、生徒の教育ですけれど、学校における教育活動の全てにおいて、命の大切さでありますとか、子ども達の自尊感情、自己肯定感をはぐくむような取組を続けていくということがあります。それから、連携支援教育ですか、今そちらの教育も多くなってきています。プロセスを大切に進めていくというところ、それから教職員に対する啓発研修というところでは、支援教育のほうでは、今年度は、こどものいじめ自殺予防、それから、こどもの決定力の追及というところで支援を実施しているところです。また、学校の方にはスクールカウンセラー、小学校にはふれあい相談員、中学校には登校支援相談員、それから、スクールソーシャルワーカー等の派遣を必要に応じて行っています。

そして、相談体制の充実というところでは、学校の中では、スクールカウンセラーですとか各種相談員等を活用するような相談体制をきちんと確立し充実させていくということが必要となっています。またそれに取り組んでいます。また、組織的な予防体制というところでは、学校にいじめ防止対策委員会を各校に設立しておりますので、重要な課題となっております。

また相談としましては、支援教育課に教育相談を平成27年度から設置し、また、こどもの悩み相談等についても受け付けております。こういったところと、警察や児童相談所など各種関係機関との連携に取り組んでいます。研修というところでは、教育研究所中心になります。

(山崎構成員)

よろしくお願ひいたします。先ほども話があった通り、研究所の方は教員の研修を所管しております。

今回のテーマに近い話題としては、メンタルヘルスに関するものを扱っています。例えば、28年度夏季休業中における研修の中でメンタルヘルスを取り扱いました。また、今喫緊の課題となっております、教職員の長時間労働の問題ですが、そのための業務改善の研修、それは、まだ実施はしていません。また、別の支援としましては、1年目の教員、2年目の教員、5年目の教員、10年目の教員に対して、研

修の後に感想を書いてもらいまして、感想の中で今の困り感、勤務の問題であるとか、こころの問題であるとか、気になるような内容が記載されておりましたら、研究所の指導主事が電話や実際に学校を訪問してその都度対応していくという取り組みをしております。

(座長)

ありがとうございました。県立大学の方からもお願いします。

(副座長)

県立大学では、直接何かをやるということはありませんけれども、こういう会に参加させていただいておりますので、街頭キャンペーンとかには学生ボランティアとして参加する等で協力させてもらっています。それから先ほど話しましたが、学生に少しヒアリングして情報を収集してもらい、自殺対策に役立てていただいたりとかがあります。

学生向けには、思春期の学生ですので、メンタルヘルスのことについては、支援者側になる人材を養成しているところですけど、自分自身のメンタルヘルスについても、相談室を設けています。

(座長)

ありがとうございました、色々な団体、部署を含めてやっていただいております。短い時間ではございますが、意見交換、ご質問等ございますでしょうか。折角の機会という感じなのでいかがでしょうか。

(大滝構成員)

先ほど、高齢福祉課と民生委員さんの方からご指摘があったんですけど、高齢者の自殺が増えているということを横須賀市としては非常に重く捉えていかないといけないと思います。特に自損患者のデータを見ていると、資料の4ページ(6)の同居人別自殺者数とうところで、同居人ありの方がなしより遥かに多い。未遂患者の資料でも、同居人なしよりもありの方が多いです。先ほどもありましたけれど、高齢の方を見る場合には、家族がいるからと言って大丈夫という対応ではないということになるので、高齢にかかるシステム作りをしていかなければいけないと思いました、意見です。

(座長)

ありがとうございました、それぞれ、各事業所でやっておられるものでオーバーラップしているものがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

私の方から、データを聞いてみて、先ほどもお話しがあったように、労働の中では過重労働のところでは、確かに働き方改革を含めて教職員の皆様、それから、様々な企業の時間的な過労、過重の部分がありますが、心理的な部分、パワハラの問題の部分もあるでしょうし、それから恐らく両方共表裏一体というか常にカップルというかセットとなっていると思うんですね。教職員の方々の長時間労働と共に心理的な部分が切迫した状況であるということがあるでしょうし、古くて現在も新しい問題であろうと思います。それから、我々の領域でいえば、福祉、妊婦さんのことでは国の政策でもおりにきていますし、非常にリスクの高い、我々ハイリスクの方々、いま言ったような、パワハラとか過重労働を受けているような方を含めて、それから、妊婦さんでもハイリスクグループだと思っているので、大きなことだと思っています。

何か意見がありますでしょうか、折角の機会です。では、時間になりましたので、(4)の議題については終了としたいと思います、ありがとうございます。

僭越ながら座長の席につかせていただいて、事務局の方々とも相談をさせていただきました。たくさんの方の皆様の皆様方、普段大変お世話になっておりますけれども、普段ゆっくりとこういった報告会をして、団体の皆様の実績、アクションを自分のところに持って帰るんですが、できれば、実際、国のガイドラインがこれから出てくる、それから、自殺対策の計画をたてていく段階で、委員会ができて、大滝先生に参加していただく、それとは別に、連絡会も、もう少し実行力があるというか、少し色んな課題を出したり、意見交換をできるならした方がいいのではないか、ということ、事務局に提案させていただきました。

できれば、この連絡会を、もう少し活用できないかと。今年度中にそれができるかは分かりませんが、次回までに準備をしていきたいと考えています。31年の末に計画をたてていくわけですから、基本的に決めていくのは委員会ですけれども、段階で課題を出して、現在我々が地域で、皆さん方の中にある、13ページにありますけれども、例えば大綱の2番目にある、地域レベルの実践的な取組を、様々な課題を出して、PDCAサイクルで提案を出しながら、プランを出しながら提案をしてやっていけるような一つの場にしていきたい、皆様公的な立場でお見えになっていますから、なかなか言えること言えないことがあると思います。が、折角の機会なので、そういう企画を考えていきたいと思っております。例えば、副座長とも話をして進めていきたいと思っております、そんな提案ですがいかがでしょうか？ 次の第2回の時に何か提案ができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では、良いという事でよろしいでしょうか

具体的には、もう少しスモールグループで話をしたり、ディスカッションしやすい雰囲気を作ってみるとか、或いは、それぞれの課題を出して、事例を通した事例検討会も検討してみたいと思っております。また、実行力があるようなものを委員会のところに投げたり、ワーキンググループでどういう話をしていくのか、総合的な情報共有をしながら、進めていければなと思っております。

目標は、一人でも地域から出る自殺者が少なくできるように目指していくことですので、よろしくお願いいたします。特になければ、事務局に戻したいと思います。

(事務局)

事務局から2点ほどお伝えいたします。事務局では、自殺予防週間期間中の9月15日金曜日に自殺対策街頭キャンペーンを、昼間はイオン横須賀で、夕方からは横須賀中央駅で無事に開催させていただきました。皆様にご協力いただきまして、多くの方にお配りすることができ、2,711部を配布することができました。この場をお借りして、皆様にお礼申し上げます。

2点目といたしまして、この連絡会についてですが、年に2回の開催を予定しております。次回を、1月31日の水曜日に開催する予定としております。お忙しいと思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。ただ今のご説明に質問などございますでしょうか。全体を通じましてご質問、意見交換をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。今日の感想でもいいかと思っております。

ガイドラインはでき次第、資料としてお送りいただけるという事でよろしいでしょうか

(事務局)

でしたら郵送でお送りします。

(大滝構成員)

今度、横須賀市で自殺対策計画策定委員会が開催されますが、その辺について事務局から説明はありますか。事務局の方でなければ、私から。

私が委員としてそこに入るんですが、できるだけ自殺対策連絡会の現場の意見が反映されたうえで、意見の策定をしていった方がいいかなと思っています。できるだけ現場に近く、実効性のあるものができるといいなと思います。私は、こちらの構成委員をしながら自殺対策の計画の策定をしたいという考えでいます。この場でどんどん言っても結構ですし、それから、私が策定委員であることを踏まえて私に直接意見をいただいても結構です。ぜひ、横須賀市の自殺がなくなるように、そんな風に皆さんとどんな風に力を合わせていけばいいのか、知恵をいただければと思います、よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。

(事務局)

今、大滝構成員からお話がありますが、この連絡会は横須賀市としてもとても大事にしております。ここの意見は当然、歴史的な重みも踏まえさせていただきまして、対応していただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。というわけなので、構成員の皆様方のご意見やご提案もぜひ、この場でなかなか伝えにくいことがあると思いますけれど、そういう風なことができるような、2回しかないわけですが、保健所は変わりませるので、そちらにご連絡していただいたりしたらいいかなと思います。

(副座長)

これだけのメンバーが集まって色んな意見交換をするというのは、非常に重要なことで、そこから出てくる色んな意見というのは、これから計画されるものに役立つでしょうし、あとは、私も思うんですが、しゃべって見ないと、交流というんでしょうか、そういうところから生まれてくるものはものすごく大切かなと思いますので、ぜひ、そういう感じの会になっていけるといいなと思います。

(座長)

こういう場ではなかなか意見交換は難しいと思います。1、2分では話きれないことがたくさんあると思いますので、自分たちの事業を話したり、聞くだけではなかなか見えない部分があると思います。私、もしくは事務局側に要望させていただきたいことですが、この3つの委員会、連絡会、ワーキンググループ、それぞれで話されたこと、どうやってアクションに移されていくのか、手短でいいので、で

きるだけ見えるようにしていただいて、それをわれわれ事業者と一緒にできるような形にしていければと思います。実際、数字として見える形にしていますし、カラーも入りましたし、ちょっとずつ改善されているような感じですので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日はこの辺りで終了としたいと思います、事務局に戻します。

(事務局)

座長、ありがとうございました。

阿瀬川座長につきましては、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

他の皆さまにおきましても、長時間ご審議をいただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 1 回横須賀市自殺対策連絡会を閉会といたします。

7 閉 会

以上で本日の議事及び研修会が終了し、閉会となった。

※この議事録は、構成員等の発言を事務局において要点筆記したものです。